

令和3年度 常滑市病院事業会計年度任用職員 募集要項

募集区分	看護補助員（病棟勤務）
募集人数	若干名
応募資格	特になし
業務内容	看護補助業務
採用予定日	随時 ※任用日は相談に応じます
選考方法	書類選考・面接試験（日程は申込書提出後ご案内します。）
任用期間	任用日～令和4年3月31日 ※任用後、原則として1か月は条件付採用期間とします。 ※再度の任用の場合あり
賃金	時給 968円～1,050円（地域手当含む） ※金額は経験年数により決定します。
手当等	通勤手当・期末手当・超過勤務手当・地域手当等 ※期末手当は、任用期間が6月以上で、週の勤務時間が20時間以上となる職員を支給対象とし、6月及び12月に支給されます
勤務時間等	月曜日から金曜日の8時30分から午後5時00分まで（うち休憩時間1時間） ※必要に応じて、土日祝日の勤務や時間外勤務が発生する場合があります。 ※勤務形態については相談に応じます。
保険等	社会保険：①週20時間以上、②報酬の月額が88,000円以上で ③学生ではないこと 雇用保険：週20時間以上の勤務及び、1ヶ月以上の勤務見込みであること
休暇	年次有給休暇制度・特別休暇等
提出書類	常滑市病院事業会計年度任用職員任用申込書（規定の用紙） ※写真は上半身・脱帽・正面向き、縦4cm・横3cmで申込日の3ヶ月以内に撮影したもの。
受付期間・提出方法	随時 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日、祝日は除きます） ※常滑市民病院管理課へ直接お持ちいただくか、郵送でお願いします。
申込先	常滑市民病院 事務局管理課人事チーム 木下 〒479-8510 常滑市飛香台3丁目3番地の3 電話：0569-35-3170 内線（2006）

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。以下はその内容です。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 常滑市病院事業職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者